

安全報告書

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

2026 年度版



京都バス株式会社

1. 安全方針、防災の基本方針、 輸送の安全に関する基本方針および重点施策

京都バス株式会社は、輸送の安全の確保と更なる安全の向上を図るため、全役員及び全従業員が一丸となって取り組んでおり、安全方針と防災の基本方針、輸送の安全に関する基本方針および重点施策を次のとおり定めております。

安全方針

- ・ 私たちは、安全最優先の原則の下、全力で輸送の安全確保に努め、お客さまに安全・安心・快適輸送をお届けします。
- ・ 私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、厳正・忠実・誠実に職務を遂行します。
- ・ 私たちは、輸送の安全管理体制を適正に運用するとともに、不断のレベルアップを図ります。

防災の基本方針

- ・ 私たちは、平素から防災・減災に取り組みます。
- ・ 私たちは、お客さまと社員の安全確保を最優先として行動します。
- ・ 私たちは、災害復旧や事業継続にあたっては、早期の営業再開を目指すとともに、適切な情報発信に努め、社会的使命を果たします。

輸送の安全に関する基本方針および重点施策

(1) 輸送の安全に関する基本方針

- ① 取締役社長は、「お客さまの安全・安心・快適輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす」ことが事業経営の根幹であることを強く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ② 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たして参ります。また、輸送の安全に関する情報については、適切に公表します。

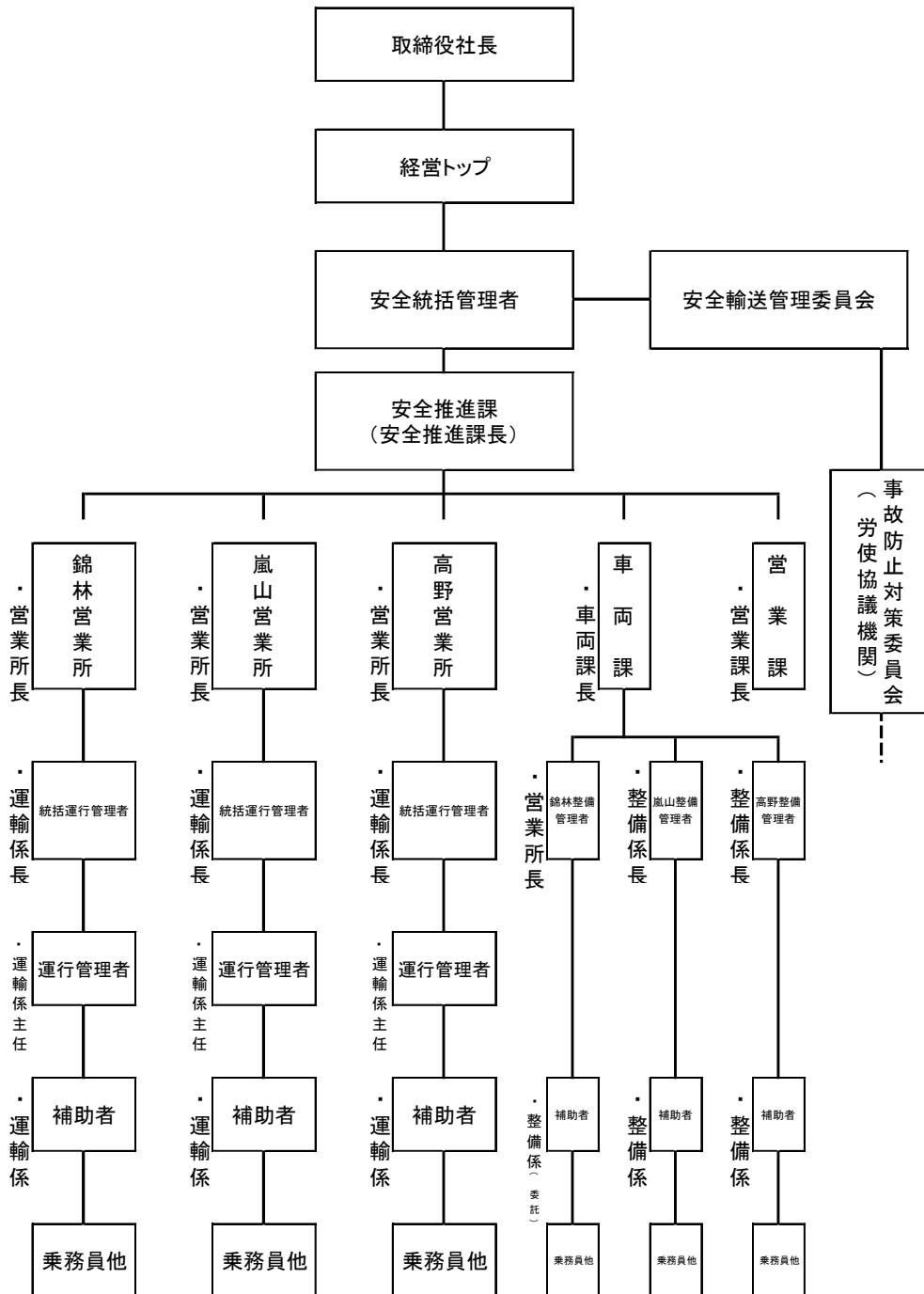
(2) 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等社内規程に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する教育および研修の計画を作成し、これらを適確に実施します。
- ③ 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に実施します。
- ④ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- ⑤ 輸送の安全に関する情報伝達・共有等、社内横断的なコミュニケーションを図ります。
- ⑥ 輸送の安全に関し、グループ企業並びに管理の受委託事業者と密接に協力し、一丸となって安全性向上に努めます。
- ⑦ 飲酒運転防止および違法薬物に対する教育、指導を徹底します。
- ⑧ 輸送の安全の脅威となる自然災害対応への取組を促進します。

2. 輸送の安全を確保するための管理体制

輸送の安全に関する組織体制(運輸部門関係)
(規程第8条関係)

2026年 6月 30日 現在



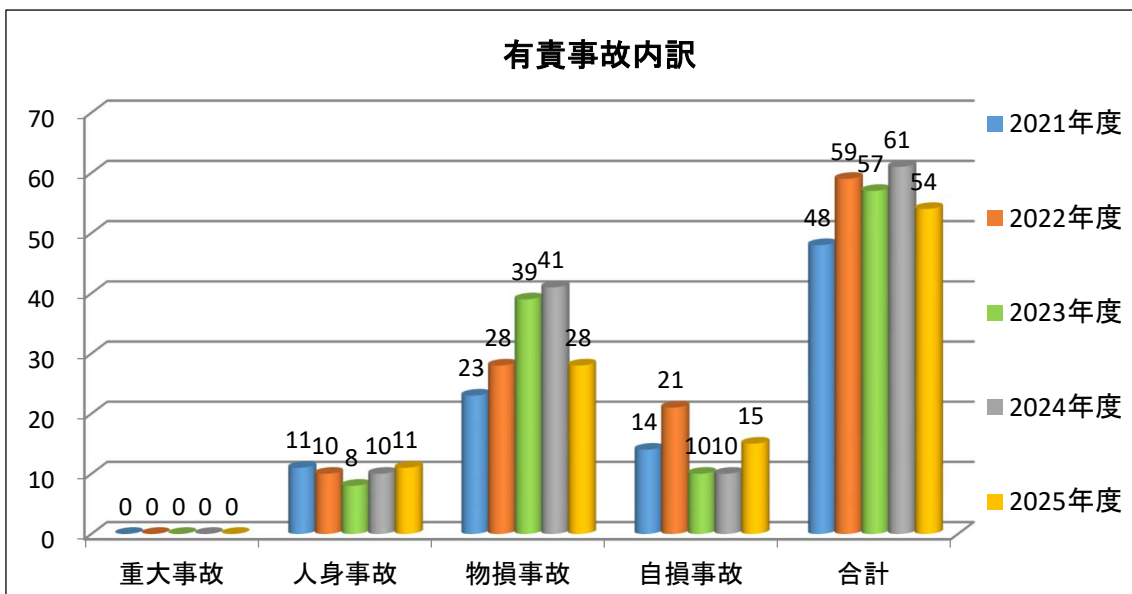
錦林営業所は、
京都市交通局より受託

3. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

2025 年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は下記のとおりです。

(1) 事故削減目標

項目	削減目標	達成状況	対前年比
有責人身重大事故件数	皆無	0件(達成)	0件
有責事故の減少	54件以下	54件(達成)	-7件
	10万kmあたり1.047件	1.057件(未達成)	-0.077件



(2) その他

項目	削減目標	達成状況	対前年比
飲酒・酒気帯び運転	皆無	0件(達成)	0件
運行不能となる車両故障	皆無	2件(未達成)	▲1件

2026 年度の輸送の安全に関する目標

項目	件数目標	10万kmあたり目標
人身事故(重傷以上)	皆無	
健康に起因する事故	皆無	
有責事故削減	53件以下	1.035件以下
飲酒・酒気帯び運転	皆無	
運行不能となる車両故障	皆無	

2025年度運輸安全マネジメント目標に対する達成状況について

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 取締役社長は、「お客さまの安全・安心輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす」ことが事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいりました。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底しました。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直す等、全役職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たしてまいりました。

2. 輸送の安全に関する重点施策の取り組み

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等に定められた事項を遵守するよう厳格な管理体制としています。
- (2) 輸送の安全に関する教育および研修について、国土交通省告示の「指導及び監督の指針」に基づき、13項目にわたる計画的な指導を実施しました。また、入社2年・1年・6ヶ月の各段階でのフォローアップ研修や、ドライブレコーダー映像を活用した事故惹起者への個別指導を強化しました。
- (3) 輸送の安全に関する投資として、ドライバー異常時対応システム(EDSS)を搭載した新造車両を導入したほか、健康管理面では、全運転士を対象とした眼圧検査を含む健康診断に加え、脳ドックやロックスインデックス検査、SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査を実施し、健康起因の事故防止に努めました。
- (4) 輸送の安全に関する内部監査について、経営トップ及び安全統括管理者に対する内部監査および、三営業所を対象とした運行管理業務に係る業務監査を実施するとともに、必要な是正措置を講じました。
- (5) SNSやイントラネットも利用した輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社員教育を通じ情報連携の体制強化を図りました。

- (6) 警察署と連携したバスジャック対応訓練、消防署と連携した車両火災対応訓練やAED使用訓練を実施するとともに、周辺施設との協定により水害時の車両退避場所を確保し、発災時に速やかに車両退避を行うことを想定した訓練、その他地震等の大規模災害を想定した訓練等、非常時の対策や教育について積極的に推進しました。
- (7) 事故防止を目的とした専門部署である安全推進課による教育・訓練を強化、特に添乗指導や事故発生時の情報展開、指導のためのツール作成など充実を図りました。

3. 輸送の安全に関する重点目標と実績

- (1) 事故削減目標に対する実績について、国土交通省令自動車事故報告規則第2条に規定する重傷以上を生じる人身有責事故の絶無を目指し取り組み、達成しました。有責事故については件数54件以下、10万キロメートルあたり1.047件以下を目指し取り組み、実績として件数54件、10万キロメートルあたり1.057件となり年度の件数目標は達成することができました。今後更なる削減に向け引き続き原因究明と再発防止策を講じ事故防止に取り組んでまいります。
- (2) 飲酒運転の発生防止について厳正なアルコールチェックにより、飲酒運転事案を未然に防止しました。
- (3) 全社員対象集合研修である安全輸送大会を開催し、運輸安全管理の推進やハラスメントの防止、また、ヒューマンエラーの背景にある心理面のメカニズムや運転技能のレベルアップについての講義を行い、社員教育の充実を図りました。
- (4) 事故やヒヤリ・ハット情報に基づく事故防止対策として、ドライブレコーダー映像を使用して発生状況を展開、運転士の再発防止教育に有効活用しました。
- (5) 緊急事態発生を想定した訓練を定期的実施し、緊急連絡体制の機能を確認しました。
- (6) 運行不能となる車両故障が昨年より1件減少したものの、2件発生となり、故障の絶無には至りませんでした。
- (7) 運輸防災マネジメントの目標・計画に基づき策定した「防災の基本方針」について、周知を図ったほか、予想される暴風雨・雪害に対し、計画運休をはじめ、予防措置や路線確認等、安全な運行に関して必要な措置を講じました。

4. 輸送の安全のために講じた措置

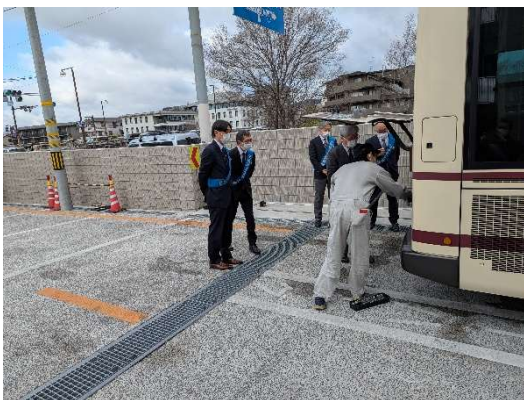
(1) 日常の運行管理の徹底

経営トップ・安全統括管理者による点呼立会い

- ・春の交通安全運動期間 (2025年4月4日・7日実施)
- ・夏の交通事故防止府民運動期間 (2025年7月19日・22日実施)
- ・秋の交通安全運動期間 (2025年9月19日・22日実施)
- ・年末・年始安全総点検期間 (2025年12月1日・12月2日
2026年1月1日実施)



経営トップ・安全統括管理者による点呼視察



経営トップ・安全統括管理者による車両点検視察

(2) 交通安全運動期間中、安全輸送管理委員会構成員による起終点の安全啓発及び整備管理者による日常点検の立会指導

- ・春の交通安全運動期間 (2025年 4月 9日他実施)
- ・夏の交通事故防止府民運動期間 (2025年 7月 28日他実施)
- ・秋の交通安全運動期間 (2025年 9月 23日他実施)
- ・年末・年始安全総点検期間 (2025年 12月 3日他実施)



安全輸送管理委員会構成員による起終点の安全啓発



整備管理者の日常点検立会指導

(3) 警察署や関係団体との交通安全啓発活動や交通安全教室、関係団体主催の安全推進キャンペーンに参加・協力



全国交通安全運動に関するイベントの協力
(2025年4月4日・9月19日)



下鴨警察署(現左京警察署)と合同の交通安全活動
(2025年7月21日)



国土交通省主催ベビーカーキャンペーン
(2025年5月)



日本バス協会主催車内事故防止キャンペーン
(2025年7月)



国土交通省制作の車内事故防止ポスターを活用
(2025年7月)

(4) 社内無事故表彰と授与式の開催

長期無事故運転者を対象に社長からの表彰授与式を実施しました。

(2025年4月3日) 社長表彰 34名



社内無事故表彰授与式

(5) 情報の共有化による本社と営業所間の連絡体制の確立

- ・安全輸送管理委員会開催 (12回実施)
- ・業務改善連絡会議開催 (12回実施)
- ・事故審議会及び事故防止対策委員会開催 (4回実施)
- ・三営業所所長会議開催 (11回実施)
- ・整備係長(管理者)会議開催 (4回実施)
- ・管理職による各営業所早朝点呼立会い (71回実施)

(6) 輸送の安全に関する投資と費用の支出

- ・ドライバー異常時対応システム(EDSS)付新造乗合車両を計画的に導入(一部はカメラにより運転士の異常を検知するドライバーステータスマニター付きEDSS)し、安全とバリアフリーを推進。
- ・視野障害による事故のリスク低減のため、全運転士の健康診断時に眼圧検査を追加(年2回のうち1回)
- ・段差での車内事故を防止するため、起終点の路面補修を行いました。

2025年度の実施項目(投資・費用)

項目	費用・投資額 (千円)	備考
教育・研修	529	安全輸送大会 整備主任研修 適性診断受診 飲酒運転防止インストラクター養成講座 国土交通省認定セミナー 事務・整備職業務研修会
社内表彰	660	無事故運転士社長表彰副賞
健康保全対策	5,395	定期健康診断、インフルエンザ予防接種補助 SAS簡易検査、ストレスチェック ロックシンデックス検査、眼圧検査
施設・設備改良工事 (安全対策)	1,920 240 102	大型スポットクーラー導入 岩倉村松路面整地および駐車枠線再施工 電気バス乗車口追加安全対策
車両代替更新	121,511	ドライバー異常時対応システム付(一部ドライバー異常自動検知システム(DSM)付)ノンステップ路線バス5両
車両修繕費	98,724	運行の安全に必要な予防修繕費用含む



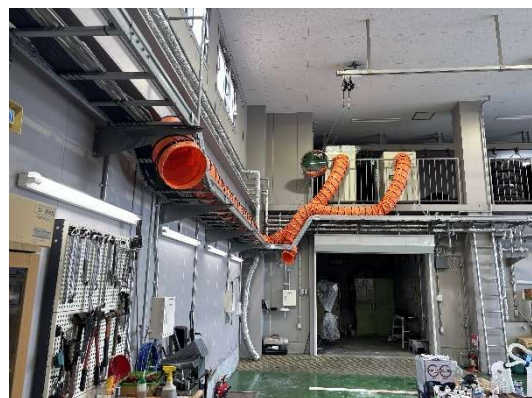
ドライバー異常時対応システム(EDSS)
新造乗合車5両に全車装備



新造車5両中3両のEDSSがドライバー
異常自動検知システム(DSM)付き



新造ディーゼルエンジンノンステップバス 2メーカー5両



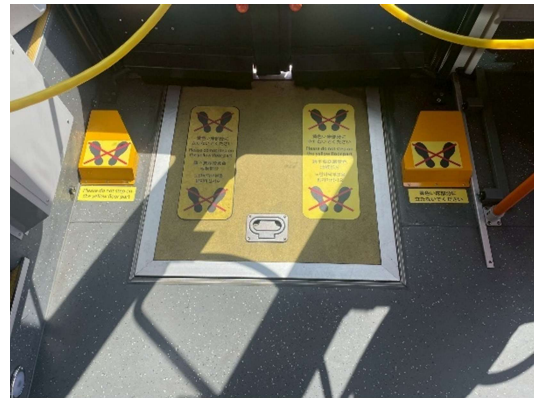
整備工場の熱中症防止対策として
大型スポットクーラーを導入



岩倉村松転回場路面補修および駐車枠線再塗装



バス停上屋への接近防止ライン設置



電気バス乗車口追加安全対策

(7) 事故・ヒヤリハット情報(ドライブレコーダー映像も含む)の展開

発生日	2025年
発生日時	16:17
事故	追突
積荷状況	乾燥
乗客	22名乗
運転手	41077月
事故時刻	16:17
経路名	立木回送線
行先	中央駅行
発生地点	村松集会所前(西約10m)
事故原因	追突
被害状況	軽微
被害者	なし
発生機	乗客乗降時に三本線にて乗客に接触して乗客に怪我を 負った。乗客は約40mの地点で歩行的自走して乗客を 乗客が乗客に接触して乗客に怪我を負った。乗客は約40mの 地点で歩行的自走して乗客を乗客に接触して乗客に怪我を 負った。



事故・ヒヤリハット事例の周知(映像や書面)



安全輸送管理委員会メンバーによる路線内危険個所巡視ならびに
危険個所マップの制作と周知

(8) 運輸防災マネジメントの目標・計画に基づく防災対策の実施

- ・台風接近に伴う豪雨による規制雨量超過や土砂崩れによる通行規制に即応するため、運行前及び運行中の路線安全巡視

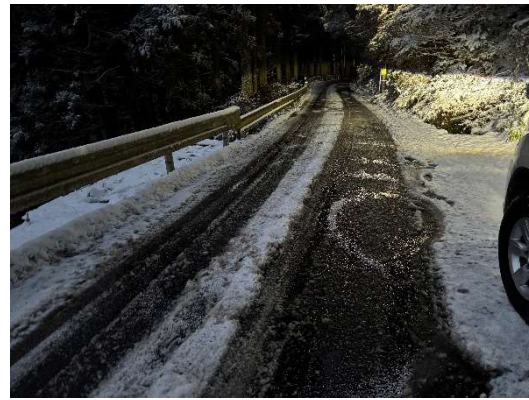
(2025年8月30日)

- ・花背、広河原地域における冬季の凍結、雪害対策として、タイヤチェーン装着等補助要員の添乗

(2025年12月16日～2026年3月15日)

- ・花背、広河原地域以外の凍結、雪害対策として、運行前路線安全巡視及び凍結防止剤散布機および手撒きによる凍結防止剤散布作業

(2026年1月22日・23日・24日・26日・30日、2月8日・9日・10日・12日)



融雪剤散布機及び手撒きによる凍結危険個所の融雪剤散布

5. 輸送の安全に関する教育および訓練の実施

(1) 安全に関する教育・研修

- ・全従業員を対象にした安全研修、安全輸送大会の実施（集合研修）

（2026年2月9日～2月14日）

251名



安全輸送大会開催風景

- ・京都府バス協会主催のエコドライブ研修受講

（2026年3月4日）



座学および実技研修風景

- ・ 京都府警察本部によるバスジャック対応訓練を実施



(2026年2月17日)

- ・ 新任研修担当指導員を対象とした机上並びに実技教習を実施



(2025年6月1日)

- ・ 安全空間確認ラインを使用した安全空間確保意識の徹底



(随時)

- ・入社三年未満運転士を対象としたフォローアップ教習
(入社6ヶ月・1年・2年教習 随時)



(座学)



(実技教習)

- ・営業所長による運転士対象個人面談の実施 延べ 278 名
- ・国土交通省告示の「指導及び監督の指針」に沿った
安全教育の実施 全運転士
- ・安全推進課員による事故惹起者教育および特別教育の実施 延べ 55 名
- ・入社後のフォローアップ研修を実施

単独乗務後研修	4 名
6ヶ月研修	8 名
1ヶ年研修	7 名
2ヶ年研修	4 名

(2) 輸送の安全に関する訓練の実施

- ・重大事故対応・大規模災害対応訓練の実施
(2025年10月20日) (2026年3月25日)



重大事故対応訓練 (本社)



大規模災害対応訓練 (本社)

- ・消防署と協力した、建物・車両火災訓練および AED 使用訓練
(2025 年 12 月 25 日)



有栖川車庫建物火災消火訓練



AED 使用訓練

- ・高齢者疑似体験キットや車いすを用いたバリアフリー対応訓練
(2025 年 6 月 27 日)



- ・高野車庫浸水を想定した車両退避訓練の実施
(2025 年 8 月 18 日)



高野車庫から退避先施設(京都産業大学)への退避を想定

6. 内部監査の実施

安全に関する内部監査

当社における安全管理体制や事故防止の取組み状況など、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを評価するため、内部監査員による内部監査を実施しました。

内部監査実施日

- (1) 経営管理部門 2026年3月31日
- (2) 現業部門 2026年3月30日・31日
 - 1. 高野営業所
 - 2. 嵐山営業所
 - 3. 錦林営業所（京都市交通局管理受託）

主たる監査項目

重点監査項目

- (1) 経営管理部門
 - ・ マネジメントレビューの実施状況
 - ・ 不祥事案発生防止の取組み
- (2) 現業部門
 - ・ 情報伝達及びコミュニケーションの確保
 - ・ 事故防止の取組み
 - ・ ドライブレコーダー映像の活用

監査結果

- (1) 経営管理部門

評価

- ・ 経営トップは自ら現場実態の把握に努め、安全輸送管理委員会で狭隘箇所や車線変更時の確認など3点について具体的な指示を出すなど、安全確保に向け強いリーダーシップを発揮している。安全統括管理者は、現場の事象を客観的に整理・分析した結果を会議体を通じてトップへ報告し、確実な情報共有を図っている。

改善・見直し事項

- ・ 情報過多による形骸化を防ぐため、安全統括管理者は巡視や会議を基にしたPDCAにより、伝達内容の整理や優先順位付け、予防型マネジメントへの転換に向けた施策立案を主導し、確実に行動へつなげるよう情報共有を見直す。また、活用に課題が残るヒヤリハット事例集について、実効性のある水平展開を行う。



内部監査（社長）



内部監査（安全統括管理者）

(2) 現業部門

高野営業所・嵐山営業所・錦林営業所共通

評価

- ・各営業所において、点呼や朝礼等を通じて「安全最優先」の原則や関係法令の遵守、安全重点施策の周知・意識付けを継続的に実施している。また、車内への多言語案内板や IC カードチャージ不足の注意喚起シールの設置により、インバウンド対応等に伴う現場乗務員の接客負担を軽減することで、乗務員が安全運行に集中できる環境づくりを進めている。

改善・見直し事項

- ・新たに導入された勤務管理システムを有効に活用し、勤務に遺漏なく、また、改善基準（拘束時間および運転時間等）について適切に管理すること。



内部監査（高野営業所）



内部監査（嵐山営業所）



内部監査（錦林営業所）

7. 安全管理規程及び安全統括管理者に係る情報

(1) 安全管理規程 : 別紙『安全管理規程』参照

(2) 安全統括管理者 : 常務取締役運輸部長 牧野 清貴
(2026年7月1日現在)

以上